

蹠東 蹠東小だより

☎573-0095 枚方市翠香園町30番1号
☎050-7102-9124
https://www.city.hirakata.osaka.jp/soshiki/6-15-0-0-0_2.html

第4号(6月後半)
令和2年6月15日
枚方市立蹠東小学校
校長 桐山 智巳

学校教育目標
『心豊かで 生き生き
ええ顔の蹠東っ子』
めざす子ども像
*心豊かな子ども
*たくましい子ども
*考える子ども
*手をつなぐ子ども

「みんなで一緒に、新たな生活様式で、楽しく学ぶ工夫を見つけましょう！」

- ① 日々の体調管理で(感染源×)
- ② 感染防止対策徹底で(感染経路×) + 熱中症予防対策
- ③ 体力強化と健康維持(感染しにくい抵抗力○)

今後も、引き続き皆様のご支援とご協力、よろしくお願いたします！

15日(月)より、通常授業となり、給食も開始されますが、コロナウイルスがなくなったわけではありません。今後も、その感染リスクを少しでも軽減できるように気を付けながら、新たな生活様式を取り入れ、創意工夫して、学校とご家庭が連携することで、より楽しく過ごす方法を見つけいきましょう。ただ、季節的に暑さも増す中で、熱中症にならないようにすることにも気を付ける必要があることから、今後は、下記のようにご協力お願いいたします。

① 日々の体調管理の継続実施【感染源×】

- ・毎朝の検温と健康観察の実施
→6月用健康観察カードへの記入の上、持たせてください。
- ・発熱や風邪症状等がある時は、登校を避けてください。
(欠席ではなく、出席停止扱いとなります。)



② 感染予防対策と熱中症対策の徹底【感染経路×】

- ・授業中等、校内でのマスク着用(毎日持参)
(※熱中症予防の観点から、登下校時や体育授業時等、運動場では外して過ごす)
- ・丁寧な手洗い、咳エチケットの励行、自分のハンカチ・ティッシュペーパーを持ち、手を拭けるようにする。(衛生的習慣)
- ・すべての手洗い場には泡石鹸を常備し、朝や食前、運動前後等の手洗いを励行。
- ・下校後等の手洗い励行。
- ・帽子、傘等の日よけや暑さを防ぐ工夫と水筒を。



③ 体力強化と健康維持【感染しにくい抵抗力UP↑○】

- ・規則正しい生活
- ・十分な睡眠(早寝早起き)
- ・バランスの取れた食生活
- ・適度な運動



*毎日少しでもいいので 続けられることが大切! 早寝・早起き・朝ごはん・バランスのよい食事・軽い運動

※「学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル(大阪府教育庁版)」参照

6月15日~7月、8月の主な行事予定(6/15時点)

- ◇1学期給食(6/15~8/6)
- ◇7月4日(土)土曜授業
- ◇7月16~21日個人懇談会
- ◇1・2年授業短縮4H期間
→7/27~8/6
- ◇8月7日1学期終業式
- ◇学校閉庁日(8/13~15)
- ◇8月19日2学期始業式
- ◇2学期給食開始(8/20~)
- ◇1・2年授業短縮4H期間
→8/20~8/25(4日間)

		7月行事予定		8月行事予定	
1	水	委員会②(4~6年)6H	1	土	
2	木		2	日	
3	金	こころの教室相談日(PM1~5)	3	月	
4	土	土曜授業3H(参観なし)	4	火	
5	日		5	水	
6	月		6	木	※1学期給食終了
7	火		7	金	1学期終業式※12:15下校
8	水	児童集会(放送等)5H授業	8	土	
9	木		9	日	
10	金	こころの教室相談日(PM1~5)	10	月	山の日(祝)
11	土		11	火	夏
12	日		12	水	季
13	月	クラブ活動②(4~6年)6H	13	木	学校閉庁日
14	火		14	金	学校閉庁日
15	水	始業式(雨天順延)給食開始	15	土	学校閉庁日
16	木	4H授業・個人懇談会①	16	日	業
17	金	4H授業・個人懇談会②	17	月	
18	土		18	火	校内職員研修
19	日	こころの教室相談日(PM1~5)	19	水	2学期始業式※12:15下校
20	月		20	木	給食開始・1.2年4H授業
21	火		21	金	1.2年4H授業
22	水	委員会活動①(4~6年)	22	土	
23	木		23	日	
24	金	クラブ活動①(4~6年)6H	24	月	1.2年4H授業
25	土		25	火	1.2年4H授業
26	日	こころの教室相談日(PM1~5)	26	水	
27	月		27	木	1.2年4H授業(~8/6)
28	火		28	金	
29	水		29	土	PM校内職員研修のため 4H授業PM1:30頃下校
30	木		30	日	
	金		31	月	

※上記の予定は、6/15現在の予定ですので、今後変更されることもあります。
学級懇談会につきましては、2学期以降に実施予定です。後日、日程をお知らせします。

◆現段階で中止が確定となった行事◆

【1学期~夏季休業中 学校主催行事】

- ◆オープンスクール◆授業参観・学級(学年)懇談会◆水泳実技指導(プール)◆校外学習
- ◆夏休み作品展

【今年度 市教委主催行事】

- ◆枚方市合同音楽会(本校は3年生)◆第13回漢字をテーマに想いを伝える作文コンクール
- ◆第23回枚方市小学生陸上競技大会◆第22回枚方市小学生駅伝競走大会

学校の教育活動を新たな生活様式で再開するにあたって（6月15日時点）

大阪府教育庁対策マニュアル・枚方市教育委員会 6月12日通知等より抜粋

レベル1の対応を基本にして

*同日（6/15発行）ほけんだより裏面に、児童向け新様式等を掲載していますので、参照願います。特に、最初の★約束★として、感染予防の3つの基本「距離」「マスク」「手洗い」については、今後も気を付けていこう指導してまいりますので、よろしく願います。

■具体的な活動場面ごとの感染予防対策概要

◇各教科等について【感染リスクが低い学習活動】

- 各教科共通…できるだけ距離を保ち、対面を減らし同じ方向を向いて活動する。
 - ・マスクをして、音量を落として、静かに話す。（静かに聞く）
 - ・意見を言う際は、静かに手を挙げるなどで意思表示する。
- ◆理科……………実験器具の使用前後の消毒や、実験前後の手洗いを徹底する。
 - ・植物の観察などは、できるだけ屋外で観察する。
 - ・全員が前を向いた状態で、動画や写真などを観て意見交換を行う。
- ◆音楽……………楽器の使用前後の消毒実施、授業前後の手洗いを徹底。
 - ・換気を徹底した状態での広い空間で、距離を確保して合唱する。
 - ・打楽器や弦楽器を使って演奏やリズム学習を行う。
- ◆図画工作………個人の用具（ハサミやノリ等）を持参して使用する。
 - ・作品画像をモニターに拡大して映し、前向きで意見交換を行う。
- ◆家庭科……………用具使用前後の消毒や、実習前後の手洗いを徹底する。
 - ・役割を分担し、距離を保ち活動する。
- ◆外国語……………全員が行き来しての活動は避け、自席で距離を確保して、ペアワーク等を実施する。
- ◆体育……………器具や用具の消毒や授業前後の手洗いを徹底する。
 - ・ルールを工夫し、接触が少なくなるようにして、球技等を行う。
 - ・ランニング時には、距離を確保する。
 - ・掛け声や競技中の声援などの発声は、可能な限り控える。
 - ・固定施設やマット、跳び箱、鉄棒を使った運動（遊び）は、実施可能。
- ◆生活科・総合的な学習の時間…地域、公共的な施設への外出は避ける。（1学期中）



◇委員会活動・クラブ活動について

- ◆委員会活動…活動内容や協議事項を精選して実施する。
- ◆クラブ活動…各教科での実施内容に準じて、工夫して実施する。

◇修学旅行・校外学習について

- ◆不特定多数との接触を避けるため、1学期終了までは、実施しない。2学期以降については、今後の感染状況により変更する場合もあるが、実施する方向で市教委が検討中。決定次第、お知らせします。

◇授業参観・懇談会について

- ◆1学期終了までは、授業参観は中止とする。個人懇談会は、3密を避けて実施する。

◇休み時間について

- ◆運動場の使用について…学年ごとに場所や時間を設定し、密集しないように分担して使用。
- ◆遊具の使用…使用前後の手洗いの徹底と「3密」にならないよう注意して使用。

給食時間は、お話や音楽を聴いて静かに食べようね



◇体育館での集会等の実施について

- ◆人と人との間隔を前後左右概ね1m程度確保するとともに、2方向の窓やドアを開けるなど、十分な換気を行うことで、実施可能。内容を精選し、全体の時間が長くないよう配慮する。

◇給食時の対応等について

- ◆給食当番を行う児童は、発熱等の症状の有無、衛生的な服装をしているか、手指は確実に洗浄したかなど、当番活動が可能であることを毎日点検・記録し、適切でない認められるときは、交代する等の対応を取る。（当番は、1週間固定）
- ◆給食当番は、必ずマスク、白衣、帽子を着用して、当番活動をする。
- ◆一度配膳した給食は、食缶に戻さない。お代わりなどの配膳は、教職員が行う。
- ◆机の配列は、間隔をあけて前向きのまま、会話を控えて食べるよう指導する。
- ◆使用後の食器等については、自分で食器かごに返却し、他の児童の食器に触れないように気を付けさせる。牛乳パックについても自分でかごに返却させ、教職員が入れ替える。
- ◆給食当番終了後は、流水と石けんを用いた手洗いを徹底する。
- ◆委員会活動についても、感染防止のめどがつかないまでは、活動内容を制限して行わせる。



◇感染者が出た場合について

- (1) 児童や教職員に感染者が確認された場合 → 臨時休業
- (2) 児童に濃厚接触者が確認された場合 → 当該児童は2週間の出席停止
※保健所が感染経路を調査し、最終的な判断をします。
- (3) 緊急事態宣言は既に解除されましたが、ご家族におかれましても「新しい生活様式」を意識していただき感染予防をお願いいたします。
- (4) 万が一にも、感染者及び家族への差別・偏見・誹謗中傷などは、絶対あってはならないことです。感染者が出ていない今から学校でも指導を行います。ご家庭でも子どもたちにお話ししていただきますようお願いいたします。

□心のケアについて□

- ◆今回の新型コロナウイルス感染予防関連も含め、相談等が必要な児童や保護者の方がおられましたら、金曜日を主に、心の教室相談員が待機していますので、お気軽に学校までご相談ください。（※相談可能日は、表面の行事予定や『心の教室』便りを参照ください。）
相談予定日 6月…19日、26日 7月…3日、10日 の午後1時～5時まで



□本校の教職員についてのお知らせ□

本校は、今年度、枚方市内の小中学校の中で働き方改革を推進する意味で、業務改善指定モデル校となりました。そこで、6月15日(月)より、新たに業務アシスタントとして配置の **小屋本 和美 (こやもと かずみ)** さんが加わり、1日3時間程度教職員のサポートをすることとなりましたので、紙面に紹介します。よろしく願います。



☆校長からみんなをええ顔にするためのスマイルプラン①紹介☆

これまでの学校では、誕生日の児童で、希望する児童には、校長室に自分で来てもらい、お祝いの歌とカードを贈り、誕生日をお祝いする催しを実施していました。しかし、新型コロナウイルス感染予防の観点から、しばらく生歌は控え、録音した曲とカードとなりますが、是非、誕生日やその前後に、校長室に来てください。充分に間隔を取って、3密を避けてお祝いします。